

駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業

説明資料

平成26年7月4日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

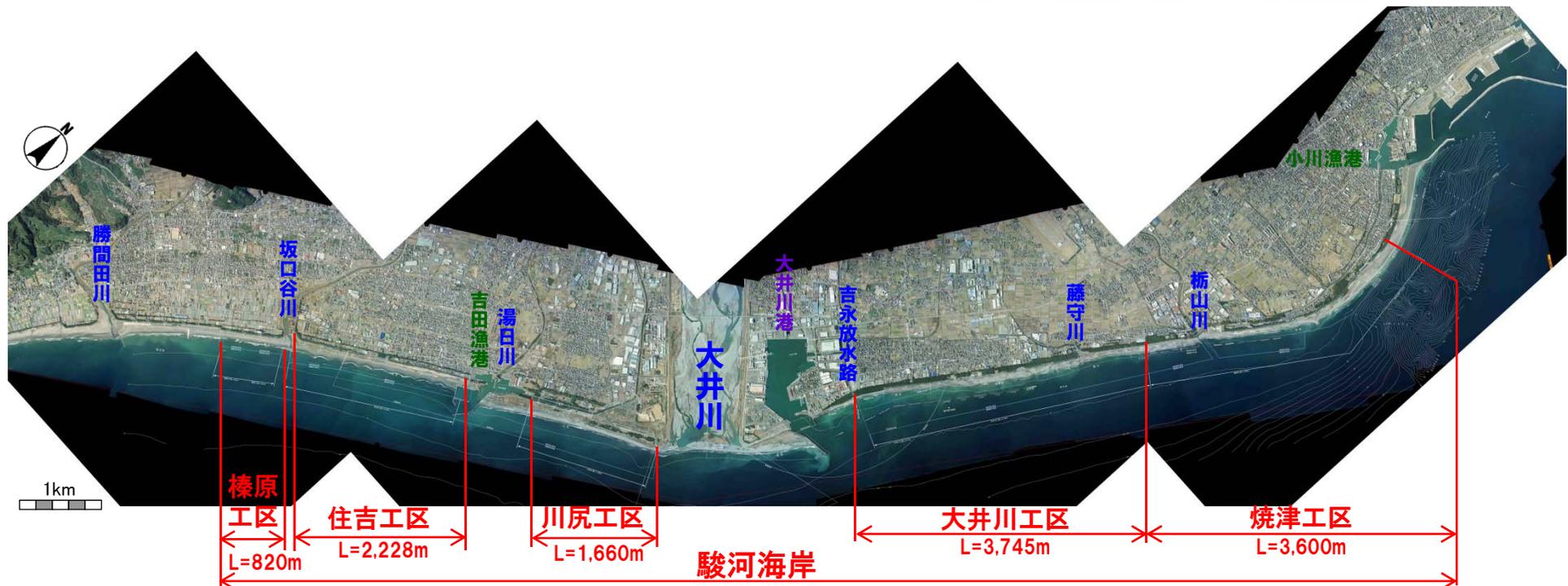
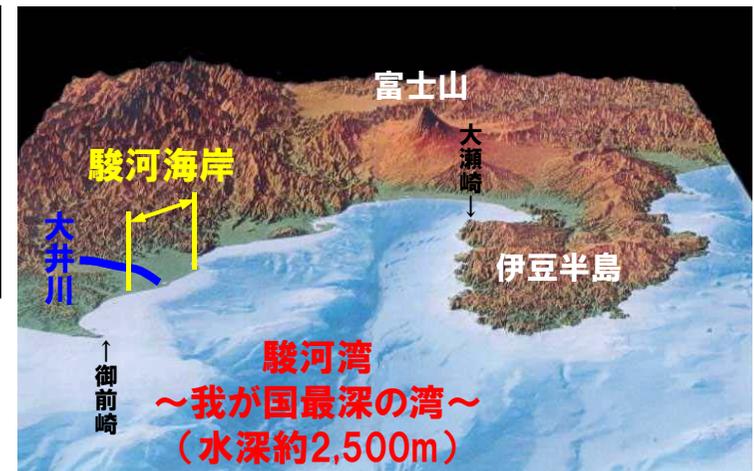
目 次

1. 事業の概要	
1) 流域の概要	1
2) 主な災害等	2
3) 事業の目的及び計画内容	3
2. 評価の視点	
1) 事業の必要性等に関する視点	
(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	4
(2) 事業の投資効果	5
(3) 事業の進捗状況	7
3. 県への意見聴取結果	8
4. 対応方針(原案)	8

1. 事業概要

1) 海岸の概要

駿河湾の西側に位置する駿河海岸は、地形的な特徴から高波が異常に発達し過去から甚大な被害を被っており、近年では沿岸漂砂量の減少等により海岸侵食が進んでいることから、海岸保全施設が国土保全上特に重要なものであり、国土交通大臣が防護・環境・利用の調和のとれた海岸保全施設の事業を実施しています。



2) 主な災害等

駿河海岸が位置する駿河湾は、台風の常襲地帯となっているため、過去幾度となく甚大な災害に見舞われてきました。特に昭和41年の台風26号では、死者を含む甚大な被害を被りました。

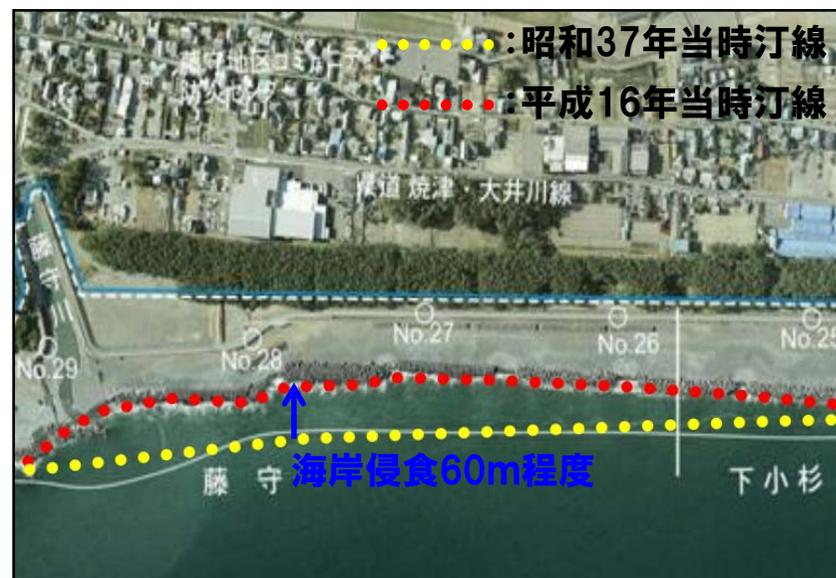
また、駿河海岸は直轄施工後においても海岸侵食が進んでいます。

駿河湾沿岸域における台風の被害

被災年月	台風名	浸水被害
昭和41年9月	台風26号	破堤770m(焼津工区)、死者4名、重軽傷者8名、倒壊家屋10戸、半壊15戸
昭和43年7月	台風4号	破堤180m(大井川工区)
昭和47年7月	台風9号	破堤64m(川尻工区)
昭和54年10月	台風20号	破堤及び根固落下1,040m(大井川工区)、死者1名、全半壊家屋4戸



昭和41年9月 台風26号
高波・浸水により被災した家屋
(焼津工区田尻地先)



昭和37年当時と平成16年当時の汀線比較による
直轄施工後の激しい海岸侵食
(大井川工区藤守地先)

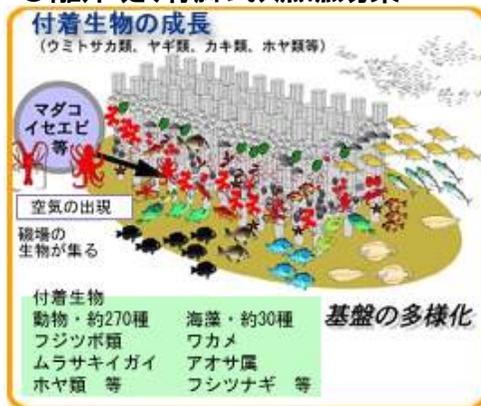
3) 事業の目的及び計画内容

「駿河湾沿岸海岸保全基本計画(平成14年6月策定)」に基づき、下記を目的に事業を実施しています。

- 高潮対策 : 堤防高の確保や消波堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止
- 侵食対策 : 離岸堤及び養浜により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止
- 環境・利用への配慮: 海浜利用と漁礁効果に期待した有脚式(新型)離岸堤を整備

計画諸元	計画区間	やいづし たじりきた 静岡県焼津市田尻北地先～静岡市牧之原市細江地先
	計画延長	12.1km
	計画堤防高	T. P. +6.2m (計画高潮位1.66m+打上波高4.05m+余裕高0.49m)

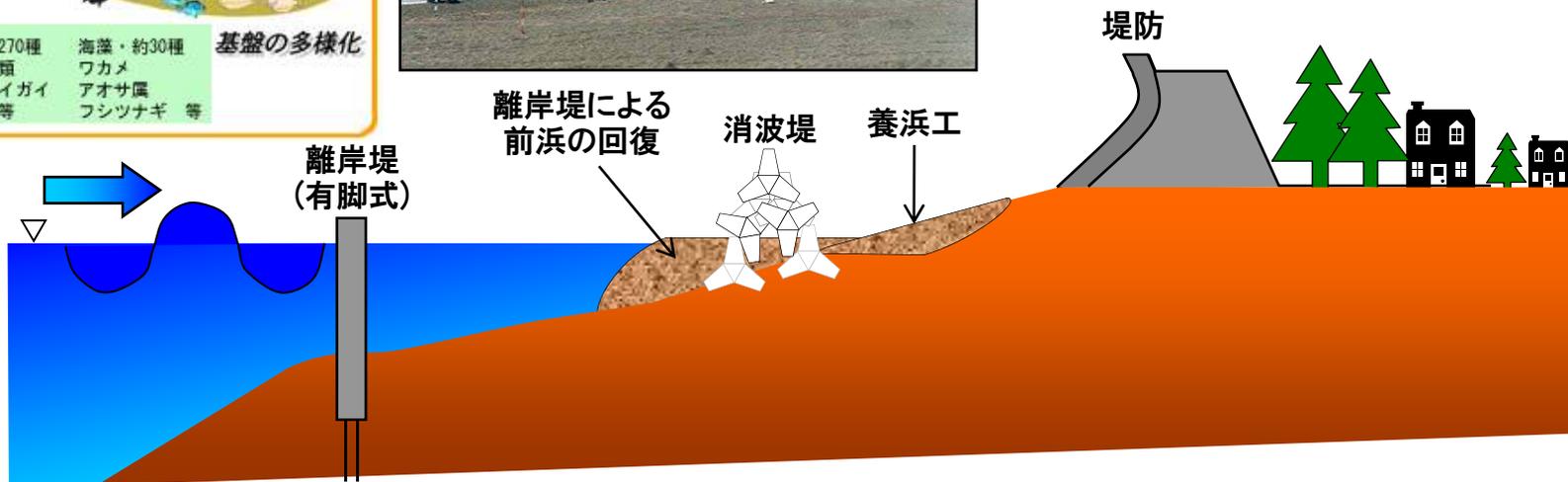
●離岸堤(有脚式)漁礁効果



●離岸堤(有脚式)背後の海浜利用



事業着手年度	S39年度～
全体事業費	約524億円



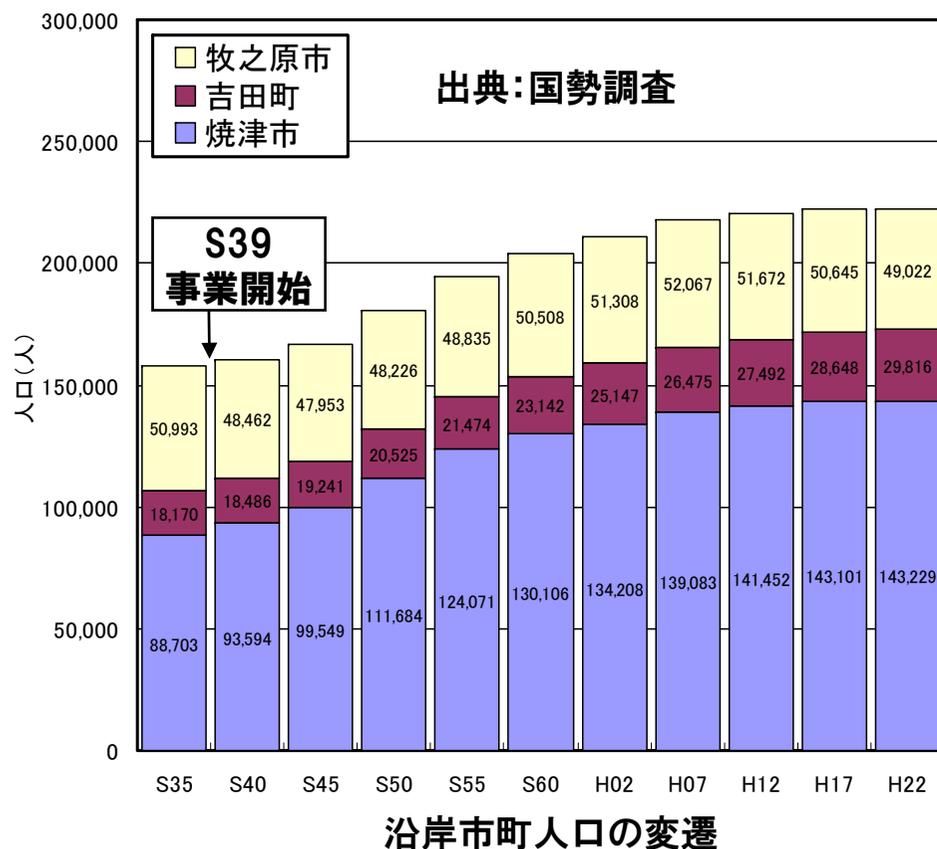
2. 評価の視点

1) 事業の必要性等に関する視点

(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

① 地域開発の状況

沿岸市町の人口は、H17から若干減少しているものの、大きな変化は見られず、また資産、土地利用に関しても、大きな変化は見られません。



② 災害発生時の影響

事業を実施しなかった場合、計画規模の波浪及び潮位が来襲し、海水が氾濫した場合に想定される被害は、浸水面積約10.2km²、影響を受ける人口約17,000人、被害想定額約3,300億円となり、沿岸の焼津市、吉田町、牧之原市に多大な影響を及ぼすことが想定されています。



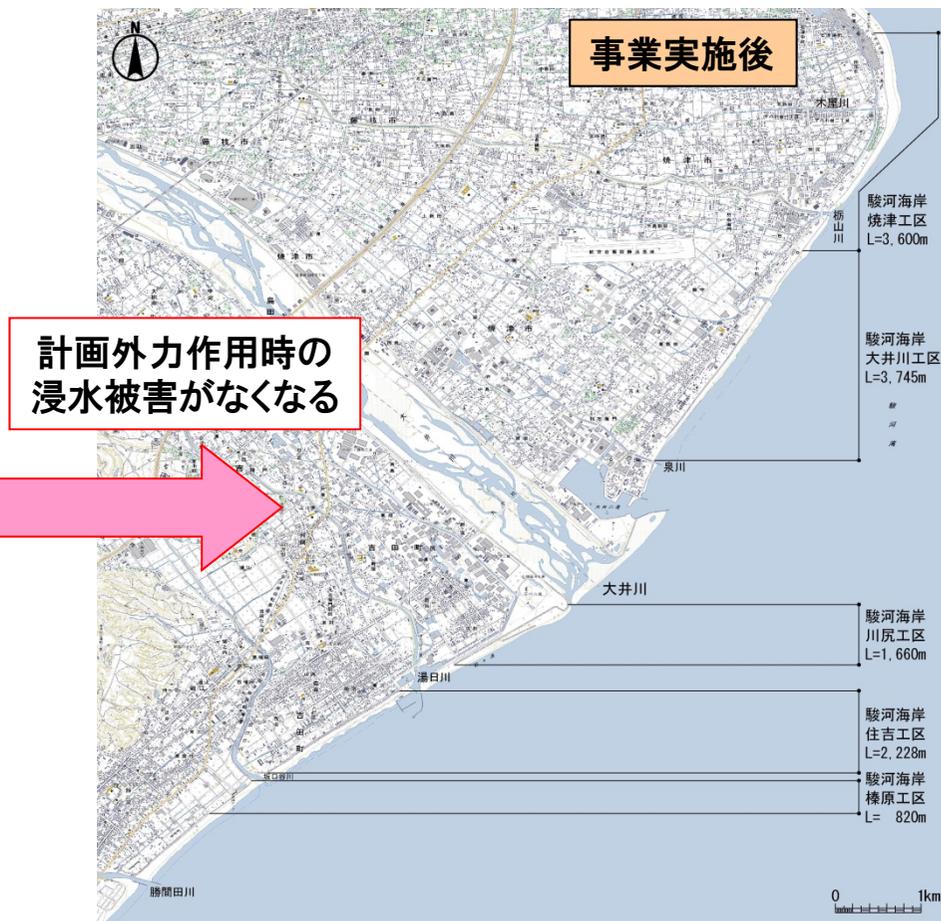
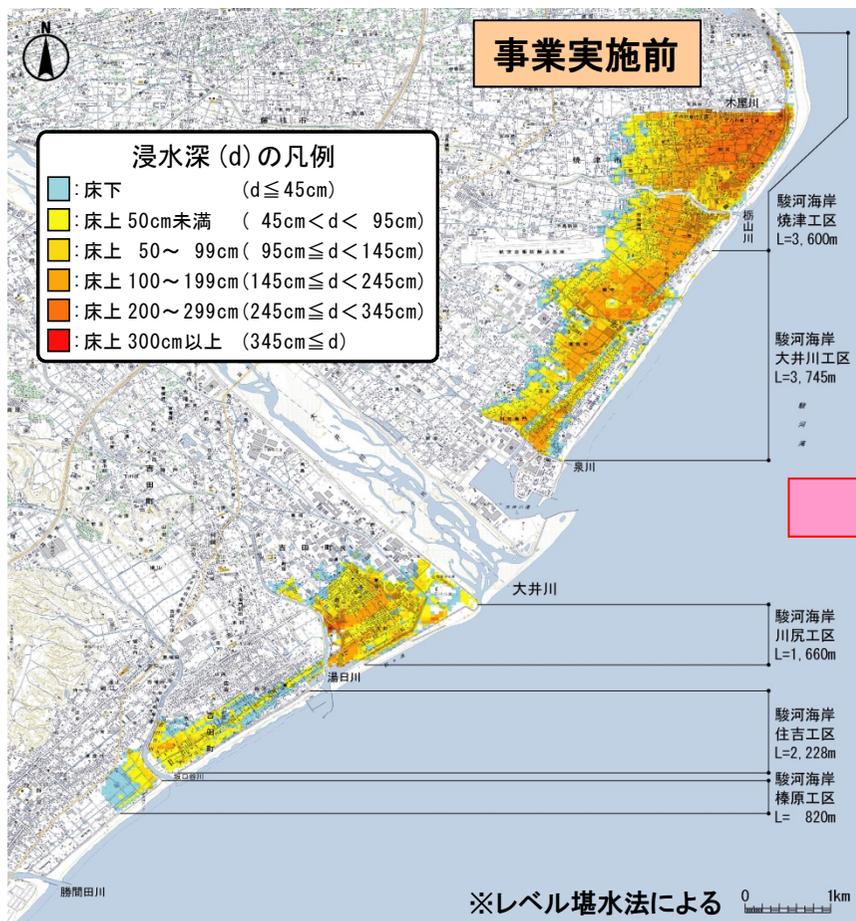
計画規模の波浪・潮位が来襲した場合の浸水想定図
(事業を実施しなかった場合の状況)

(2) 事業の投資効果

全体計画に掲げられた事業が完了すれば、計画規模の高潮・高波が発生しても、浸水被害がなくなります。

計画規模の高潮・高波に対する想定被害状況

	事業実施前	事業完了後
想定浸水面積	約10.2km ²	0km ²
想定被災人口	約17,000人	0人
想定被害額	約3,300億円	0円



自然環境に配慮し、安全で安心して利用できる海岸を目指し、計画の段階から地域と協働した海岸づくりを実施しました。

このことから、豊富な水産資源を活用した地引き網に利用客が訪れるほか、教育関連施設(ディスカバリーパーク焼津)と一体で整備された海岸堤防の利用など、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されています。



旧大井川町旧盆行事(トーロン)(大井川工区)



教育施設と一体で整備した海岸堤防(焼津工区)



アカウミガメ上陸(大井川工区)



地引き網(焼津工区)

(3) 事業進捗状況

前回評価時以降、離岸堤・養浜工を主に実施してきました。事業の進捗状況は約75%(平成26年度末)です。残りの約25%の事業として焼津・大井川・川尻工区の有脚式離岸堤及び養浜等の実施が必要であり、十分な整備状況とはいえないです。

有脚式離岸堤

養浜



平成23年度～平成26年度事業実施箇所

5. 県への意見聴取結果

静岡県	<p>駿河海岸は駿河湾の西側に位置し、地形的な特徴から高波が異常に発達し、過去から甚大な被害が発生しており、近年では沿岸漂砂量の減少等により海岸侵食が進んでいます。</p> <p>本事業は、高潮対策として堤防や消波堤、侵食対策として離岸堤の整備や養浜を実施することで甚大な浸水被害を防止する、大変重要な事業です。</p> <p>今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現できるよう事業の推進をお願いします。</p> <p>また、各年度の実施に当たっては、引き続き、県と十分な調整をお願いします。</p>
-----	---

6. 対応方針（原案）

以上のことから、
引き続き、駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業を継続していきます。